

2023年度 NPO法人消費者ネットみやざき(みやネット)・学習会

適格消費者団体による差止請求の基礎知識

～関連法令の解説と事例紹介～

日時：2024年3月23日(土) 13:30～15:30(入室は13:25～)

開催方法：Zoomによるオンライン講義

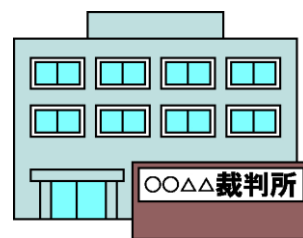
講師：長田 淳 弁護士

(埼玉消費者被害をなくす会・副理事長)

料金：無料(定員80名・申込〆3/20(水))

参加対象者：どなたでもお申込みいただけます。

- 消費者ネットみやざきが認定を目指している「適格消費者団体」の重要な業務として、違法・不当な契約や広告表示等を行っている事業者に対する「差止請求」があります。
- 「差止請求」を行うにあたり、根拠法令である消費者契約法や特定商取引法の知識は必須になります。
- 講師の長田淳弁護士は、適格消費者団体として多数の差止請求訴訟を行っている埼玉消費者被害をなくす会の副理事長で、差止請求事案を検討する「検討委員会」の委員長であり、今回はその豊富な経験をふまえ講義していただく予定です。



イラスト：消費者庁イラスト集より

<申し込み方法>

① Googleフォームからお申し込みください。

〆切は、2024年3月20日(水)です。

URL <https://forms.gle/YYd9J3bZ2gWgryTD7>

※右の二次元コードからもアクセスできます。



② ZOOM 接続先 URL と学習会資料の PDF は、登録メールアドレス宛に、開催前日までに送信いたします。登録の際にメールアドレスをお間違えのないようご注意ください。

<お問い合わせ先> Email：shoko39yama@gmail.com (担当：山本)

<NPO法人消費者ネットみやざき>

〒880-0844 宮崎市柳丸町 11-2 グリーンコープ生協みやざき内

TEL&FAX 0985-77-6066

私たちは、宮崎県内初の適格消費者団体を目指して2016年3月に設立されたNPO法人です。

役員は、弁護士、司法書士、学者、消費生活相談員、生協団体役員が務めております。